

7月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年7月23日（木）14時59分～16時11分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、奥川委員、
貝原委員、岡本委員、森委員、犬走委員、浦郷教育長
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、大宅教育部理事、
徳永学校教育課長、牟田未来課長、古賀スマイル課長、
杉原図書館・歴史資料館長、山頭学校教育課参事、
西野文化・学習課参事、樋渡教育総務課総務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【F委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成27年6月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告 前回以降の報告
 - 1 報告
 - (1) 児童・生徒の活動について
 - (2) 教職員について
 - (3) 校舎等の改修について
 - 2 評価委員会について
 - 3 ICT教育の推進について
 - 4 学力向上対策について
 - 5 行政組織再編について
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 第12号議案 公民館長の任命について 【原案どおり議決】
 - 第13号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 【原案どおり議決】
 - 第14号議案 武雄市教育委員会事務補助執行に関する規則等の一部を改正する規則 【原案どおり議決】
 - 第15号議案 武雄市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する規程 【原案どおり議決】
 - 第16号議案 武雄市教育委員会評価委員会設置要綱等の一部を改正する要綱 【原案どおり議決】

(2)協議事項

(3)報告事項

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成27年8月19日（水）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時59分 開会

○職務代理者

皆さんこんにちは。夏らしく日中はミンミンゼミ、アブラゼミとか一生懸命鳴いていますが、夕方のヒグラシゼミのあの声というのは、本当にきれいな声で鳴いているし、時には哀愁を感じるような鳴き方で、何か涼しさと日が暮れていく物悲しさというんでしょうか、そういうのを感じたりしております。これは東川登の自然の光景でございます。

ただいまから7月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議事録署名人の指名でございます。今回は貝原委員さんでございます。お願ひいたします。

では次、前回の会議録の承認でございます。6月24日定例教育委員会の分でございますが、何か訂正等ございませんでしょうか。

○E委員

開催場所が4階ではなく1階だったでしょう。そこだけです。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、訂正等なければ、異議なしと認めて記録のとおり承認することにいたします。

では、教育長の報告でございます。

○教育長

夏休みに入りまして、ただ、土曜日等の開校で夏休み前半と8月の終盤は登校日を設定してあります。幸い曇りの天気が多かったので、暑さの点ではよかったかもわかりません。

また、地域でさまざまあっておりまして、特に北方町では今年度も夏休み学習会、各地区公民館で実施されているようでございます。

それから、別紙で差し上げておりますが、地区の中体連でも各中学校本当によく頑張ってくれております。成績のほうだけ見ましても、各中学校、何かは県大会に出場するというように、非常に盛り上がっているんじゃないかと思います。特に北中とか川登中など小規模校であるわけですけれども、野球とかバレーボールとかソフトテニスとか、非常に参加の多い

種目なわけですが、好成績を上げてくれております。県大会は29、30日に予定されております。期待をしたいと思っております。

それから、いろんな体験授業等も夏休みならではのありますが、イロハ島での宿泊体験、それから、雄武町からも交流団見えられます。いろんな体験をして成長してくれるものと期待しております。

一方で、非常に暑さ厳しくなると思われまますので、熱中症対策等についても徹底していきたいと思っております。

それから、夏休み中の、きょうとあした、武内小学校のほうで公開されております。あしたは国立教育政策研究所の大槻所長さんがシンポジウムで入っていただくと。高濱先生とですね。めったにない機会かなと。これからの学力観、教育観のあり方について、非常にいい話が聞けるんじゃないかなと思っております。

また、北方小学校でも7月30日に国語科での研究会が予定されております。

それから、校舎等の改修も夏休みがメインになってくるわけですが、武内中の体育館とか北方小学校の管理棟とか進めてもらっております。

それから、教育委員会の外部評価委員会を開催いたしております。大体3年区切りで委員の方も就任いただいております。今年度ちょうど変わり目で、佐賀大学の中島先生を委員長にして、合わせて5名の方でもらっております。26年度の事業についての評価ということになります。

それから、教育長会議で話題になったことを幾つかお話ししたいと思っておりますが、県立中学校が今度から28年度の検査から、これまでは高校に合わせて4学区でしたけれども、2学区での検査になります。東部と西部という形ですね。それから、学校独自検査というのがあったんですが、これがもう廃止されるということになります。

それから、採用試験がもう既にこの間7月19日にあっております。新聞等でもありましたように、競争倍率が低くなっております。退職者がふえて採用がふえるという形になります。

それから、御承知のように、市役所のほうも組織の見直しがあっております。8月1日付で再編がなされるわけです。今、先ほどの話のように、子育て、教育という面は市政の大きな柱でありますので、より充実するように進めていかなければいけないだろうと思っております。

何か向こうもそわそわしている方がいらっしゃるかわかりませんが、8月1日付でありますので、そういうことでよろしくお願いします。

特に、これからも教育委員会の業務というのは非常に重要性が増してくるということは間違いないようであります。成果につながるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。何か御質問等はございますか。

○G委員

教育長が、もし御存じでしたらなんですけれども、独自検査が廃止される理由というのは何かあるのでしょうか。

○教育長

県立中学校の独自検査ですね。

○G委員

はい。

○教育長

言葉そのとおりは覚えていませんけれども、独自検査の役割を果たしたということだろうと思います。ですから、独自色といっても、それだけで判断するということじゃなくて、もうなくても凶れるという判断だろうというふうなことだと思います。きちっとした答えが必要であれば、また確認をいたします。

○職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次、議事に入りたいと思います。

きょう、議事は第12号議案から第16号議案まで提出議案がございます。それで、一つ一つ区切ったり前後まとめて提案したりということになりますので、その旨御了承ください。

まず、第12号議案 公民館長の任命について、提案をお願いいたします。

○教育総務課総務係長

2ページ～4ページ、第12号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

○職務代理者

第12号議案の公民館長の任命についてでございます。何か御質問等ありましたらどうぞ〔「なし」と声あり〕。

質問なければ、提案どおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて、原案のとおり認めたいと思います。

では、第13号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則でございます。

○教育総務課総務係長

5ページ～11ページ、第13号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、議案書により説明。

○職務代理者

第13号議案について何か御質問ありましたらどうぞ。

○A委員

5 ページの放課後対策室に関連してですが、これは先ほど説明がありましたように、これまでは未来課の青少年係の放課後児童クラブ担当がおられたわけですが、武雄市として子育ての充実を図るということで、放課後対策室に格上げしたということで理解していいでしょうか。

○教育部長

今、A委員さんがおっしゃったとおりでございまして、幾つか懸案事項がありますので、その分をするために、多分、今の予定では短期間というか、集中してその分を解決するまでは、室ということで特化したということになります。

○A委員

あと1点、室長さんというのは、課長級とか係長級とかおられますが、どこら辺の位置になるんですか。

○教育部長

基本的には、室長というのは課長補佐級が通常でいうと室長になります。ただし、それは人事の都合で課長級の人を室長兼務というのもありますけれども、それは人事の問題でありまして、通常の役職でいうと室長というのは課長補佐級が通常は室長でございまして。

○A委員

ありがとうございました。

○職務代理者

ほかに、どうぞ。

○A委員

済みません、あと1点いいですか。

○職務代理者

A委員さんどうぞ。

○A委員

8 ページの左のほうの上から5行目の(15)のところですが、「社会教育施設の整備方針に関すること。」というのがこれは新規に入ってきておると思います。社会教育施設に関することは生涯学習課の担当事務となっておりますが、これは今までに入っていなかったということと、整備方針ということで教育政策係の事務分掌に入ったということなんでしょうか。

○教育部長

確かにそれぞれ係を見てもらったら、生涯学習係には社会教育施設に関すること、あと、スポーツ係には社会体育施設に関すること、文化係には文化施設に関することということで、基本的に施設の管理面をするように分掌事務となっております。今回ここに加えていますのは、これまでの施設係は学校施設のみだったんですけども、今回、教育政策課ということで教育部門の施設をトータル的に、大きな方針については教育政策課が中心となって、それ

はほかの課と一緒にやってやりますけれども、大きな柱をこちらのほうで整備方針を立てたいということで、今回新たに加えさせていただきました。

○A委員

ありがとうございました。

○職務代理者

いいでしょうか。ほかにありましたらどうぞ。

○B委員

8ページの下のほうの生涯学習課の中の(2)の生涯学習推進関係団体と(6)の社会教育関係団体についての、団体名を教えてください。

○職務代理者

今のは、8ページの生涯学習課の2番のところです。

○教育部長

ただいま質問があった分ですけど、済みません、今回の議案の変更とは関係ないもとの分掌事務の内容でありまして、多分生涯学習推進団体、社会教育推進団体というのは、ある程度意図してあると思いますけど、今のところ明確な回答をできませんので、後日調べてまたお知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

○B委員

はい、わかりました。

○職務代理者

では、ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、原案のとおりよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて、原案のとおり可決いたしました。

では、次は第14号議案から第16号議案まで一括して提案をしていただきたいと思います。議案の内容からそういうふういたします。

○教育総務課総務係長

12ページ～18ページ、第14号議案 武雄市教育委員会事務局職員職名規則等の一部を改正する規則から第16号議案 武雄市教育委員会評価委員会設置要綱等の一部を改正する要綱について、議案書により一括して説明。

○職務代理者

では、第14号議案から第16号議案までの提案説明でございますが、何か。御質問をどうぞ〔「なし」と声あり〕。

規則、規程、要綱、本当に細かく注意を払って改正をしていただいております。ありがとうございました。異議ないと認めて原案のとおり可決いたします。

そしたら、提出議案についてはこれで閉めたいと思います。

協議事項ですが、特別に何かありましたら。今のところは事務局側も特別にないということでございます。何かございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、その後もいろいろと報告等もありますので、先に進みたいと思います。

(3)の報告事項でございます。

事務局より、教育総務係長お願いいたします。

○教育総務課総務係長

19ページ、報告事項（市の組織改革）について説明。

○職務代理者

ただいまの報告事項でございました。

1つだけ、簡単なことでお尋ねですが、こういうふうに組織が変わって教育政策課となって、こども係とか放課後対策室なんて、聞き漏らしたかもわかりませんが、場所はどこになるんですか。

○教育部長

場所的には、ちょっと狭くなりますけれども、4階の教育委員会事務室の中に配置したいと思います。

○職務代理者

子育て総合支援センターは北方のほうですね。

○教育部長

そうです。

○職務代理者

はい、わかりました。ありがとうございました。

各課からの報告に進みたいと思います。

まず、各課からの報告、教育総務課どうぞ。

○教育総務課総務係長

21ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

22ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成27年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。スマイル学習課長どうぞ。

○スマイル学習課長

23ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

では、文化・学習課、ずっと関連をお願いいたします。

○教育部理事

24ページ～28ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館、どうぞお願いいたします。

○図書館・歴史資料館長

29ページ～30ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。では、未来課長、どうぞお願いします。

○未来課長

31ページ～32ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

各課からの報告について、何か御質問等ありましたらどうぞ。

○D委員

31ページの7月4日土曜日の10時から、武内保育園であった子育て親育ち講座というのは、内容的にはどういった感じでしょうか。

○未来課長

これについては、親子のかかわりを見詰め直すというのが目的になりますけれども、園のほうで保護者を対象に、この日については講話ということで、テーマは「幼児とメディア」ということで、幼児とメディアとの関連性というか、どういったメディアを提供するのがいいかということで、ITサポートさかの陣内誠先生に講話をいただきました。園の事業ではありますけれども、センターも共催という形で実施をさせていただいております。親子とのかかわりを見詰め直すというのが大きな目的です。

○D委員

そしたら、これは武内保育園だけでされている事業ですね。

○未来課長

そうですね、子育て親育ち講座がセンターの事業で、各園で、年に数回あるんですけれども、今回は武内保育園で、また実施時期を変えてほかの保育園でも開催をされております。

○D委員

先ほどの幼保小連携の中で、保護者さんのそういった事業じゃないですけど、保育園等の子育て親育ち講座みたいなのを、ちょっとほかのところでも結構回数していったらいいんじゃないかなと思って、この内容をちょっと知りたくて質問しました。

○未来課長

そうですね、子どもを育てるのは、基本、親であるし、その部分と、そして、子どもを親が導くという、そういった視点というのは非常に重要になると思いますので、こういった事業のほうも実施をさせていただいております。

○D委員

わかりました。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。C委員さんどうぞ。

○C委員

23ページの、ちょっと後から来たのであれですが、武雄花まる学園オープンデーがきょうとあした行われるということでしたけれども、何組ぐらいの参加があって、その中で、武雄市内から参加している人数というのを教えていただきたいというのが1点。

それと、8月28日に東川登小学校で、これは同じことが行われると考えていいのか。また、これについても一般公募というか、募集がなされているのかというところを教えてください。

○スマイル課長

まず、本日でございますが、一般の参加型につきましては市内ではなく県内外の方、遠くは東京、愛知から——済みません、ちょっと私が今、手元に資料がなくて申しわけないですが、12名のお子様は参加をいただいております。あすも6名、7名のお子様に参加をしていただく予定でございます。まず、市内の方ではなくて、先ほど言いました県内、または県外のお子様方となっております。

それと、8月の分でございますが、これについては通常の花まるのオープンデーでございます。来年度の実施校が決まります秋口以降に、これはまだ計画段階ですので、オフィシャルではないんですが、東川登小学校としても協議をしております、この参加型のオープンデーと、また移住に対する御案内等を、実施校が決まった後にもう一度開催をしたいということで、現在、計画をしているところでございます。まだ決定ではございません。

○職務代理者

いいでしょうか。

○C委員

わかりました。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

○スマイル課長

ちょっと済みません、先ほどの細かい数字で、きょうあす合わせて20名のお子様、14家族、20名の、要は学校外のお様が体験学習をされるということです。

以上でございます。

○職務代理者

ほかにありますでしょうか。

ちょっと外れたことをお尋ねしますが、放課後児童クラブで、健康面と安全面の、もし何かあったときの対応というのはどなたがなさるようになっているんですか。子どもたちが何か急に具合が悪くなったとか、けがをしたとかいうときの、その対応は誰がするようになっているんですか。もちろん、そこにいる支援員さんたちではあるでしょうけど、別に専門的なものというのはいないんですよ。

○未来課長

そうですね、けがをした場合とかは、支援員のほうでその場で対応できるものは対応させていただいておりますし、病院等に搬送が必要な場合等については、保護者の方に連絡をして、医療機関のほうに連れていくというような、そういう対応はさせていただいております。

○職務代理者

ちょっとあるところで、どうしていいかわからないようになって、支援員さんたちもそういうことに対する知識というのはちょっと持ち合わせていなかったもので、どうしたらいいか物すごく戸惑って、支援員をしたくないというような気持ちになったという人もいらっしゃったからですね。それで、やっぱりこの付近の体制というのはきちんとしておかないと、今ごろのいろんな問題からすれば、何か対応というのは、きちんとしたマニュアルとか、何かしといたほうがよくないかなとちょっと思ったものですからお尋ねしたところでした。

○未来課長

そうですね、事故等の対応についてはマニュアルを作成はしておりますけれども、今おっしゃっていただいたような事例があるということですので、その辺は市が徹底をするようにして安全にできるようにしたいと思います。

○職務代理者

ぜひその付近は確認に確認、そして支援員さんたちとの連絡等もよくしていただければと思います。

それから、図書館・歴史資料館のことでちょっとお尋ねですが、図書館でいろんな形の行事をしていただいておりますが、この企画はどなた、生涯学習課とか図書館で話し合っ

ていただいているんですか。

○図書館・歴史資料館長

大体、図書館で、私を含めて司書でやりますけれども。

○職務代理者

T S U T A Y A さんも入っていますか。

○図書館・歴史資料館長

もちろんCCCが入りますけれども。

○職務代理者

ここも官民一体のようなあれですから、本当にいろんな形の行事をしていただいているからですね。指導者も世話をしなければいけないだろうし、本当にありがたいことだなと思いつながら、大変だろうなとちょっと思いましてお尋ねしたところでございます。

では、ほかに何か各課からの報告で。はい、どうぞ。

○D委員

済みません、つまらないことかもわかりませんので。

26ページの8月2日の第42回日独スポーツ少年団同時交流事業というので、このドイツ団の方が武雄市を訪問されますけど、これはどういった形のスポーツなんですか。

○教育部理事

ちょっとスポーツ係の担当で、窓口のほうは、もとの武雄市の大庭先生のほうで対応してもらってまして、具体的には、日程は今持っていないんですけれども、5日間程度の滞在を武雄のほうでなされて、交流的にはどういったことをされるかというのは、具体的に私はちょっと今資料的に持っていませんので。

○D委員

じゃ、スポーツでの交流事業ではないと。

○教育部理事

来られる方は高校生といますか、19歳ぐらいまでの方で、8名か9名ぐらい来られると聞いておりますけれども、大体、県のほうの事業で進めてもらう分で、ちょっとこちらは側面から協力という形にはなるんですけれども、具体的にどういった行事、スポーツ関係が入ってくるかという資料につきましては、今ちょっと手持ちに持っていませんですね。

○教育長

たまたま持っていますが、よろしいでしょうか。

○職務代理者

教育長どうぞ。

○教育長

日独スポーツ少年団同時交流事業ということで、ずっと回っておられるんですよね。です

から、長崎から来て、次は熊本に行かれるんですかね。西海市から来て、熊本県へ出発されるという形で、団員は柔道やアメフト、水泳、バスケットなど種目もそれぞれ違うため、基本的にスポーツでの交流はなく、「私たちにできるフェアプレー」をテーマとするディスカッションが予定されていますと。団員はホームステイと。1日目が8月2日日曜で、焼物絵つけ。それから、3日が市長表敬訪問、将棋教室、市内視察、歓迎パーティー、柄崎太鼓練習見学。4日目はファミリーデーで、各家庭で。5日目は武雄高校で高校生との交流があります。渦体験を七浦でされます。8月6日には熊本県へ出発と。スポーツ自体での交流はないですね。

○D委員

ないですね。わかりました。

○職務代理者

ほかに何か御質問ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、夏休みは夏休みならではの行事をたくさん組んで、世話をさせていただいております各課皆さん方、それからスマイル課、それから文化・学習課、それに図書館・歴史資料館の皆様、本当に視察がこんなにずっと続いております。その対応も大変だと思います。御苦労さまでございます。また今後ともよろしく願いいたします。

では次に、次回開催ですが、8月19日でございます。3時からこの場所です。

そしたら、その他で何かございませんでしょうか。

○教育総務課総務係長

お手元のほうに、7月から8月にかけて教育委員さんのほうにお願いする文書のほうをつけておりますので、これは会議終了後にお話をしたいと思います。よろしく願いします。

○職務代理者

では、会議終了後、また具体的に説明をしてもらいます。

○教育長

いろいろ報道があっけいすけれども、「風の声がきこえる」ということで、後ろのページの一番上に、いろんなまちとの交流、連携の中で、今、練習をしてもらっております。市内の子が37名やったですかね、出演するそうでありますので、武雄市教育委員会も後援をいたしておりますので、どうかお勧めいただいて、また委員さん方も見に行っていたいただければと思っております。よろしく願いします。

○職務代理者

これは全部市民に広がるんですか。

○教育長

子どもたちには全部これは登校日に配るという予定でございます。

○職務代理者

児童・生徒には配ってもらうということでございます。

では、きょうはこれで定例の委員会を終わりたいと思いますが、7月が終わりますと、あとことしも5カ月しかありません。時が過ぎるのは早いなと思いながらではございますが、どうぞ皆様方、今から梅雨も明けるようでございます。お体に気をつけて、またお仕事に励んでいただければと思います。

これをもちまして7月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時11分 閉会